

第156号(2018年4月号)目次

*--

- ◎4月の当館休館日について
- ◎春の観光シーズンに向けた注意喚起
- ◎国際機関を目指しませんか?ーJPO派遣候補者選考試験の応募受付開始ー
- ◎平成30年度領事手数料改定のお知らせ
- ◎平成30(2018)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布
- ◎平成30(2018)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込み
- ◎3月の邦人被害(当館届出分)
- ◎4月のイベント案内(抜粋)
- ◎当館ホームページリニューアルのお知らせ

*--

○4月の当館休館日について
今月、当館は土日その他、以下の日は休館となりますのでご注意ください。

4月2日(月)復活祭の月曜日

○春の観光シーズンに向けた注意喚起

観光シーズンには邦人旅行者を中心にスリや置き引き等の被害が多数発生することを踏まえ、在オーストリア日本国大使館では「観光シーズンにおける注意喚起(安全な旅行・滞在の為にポイント)」をホームページに掲載しましたので、ご一読の上ご注意ください。

(<http://www.at.emb-japan.go.jp/data/jp/20180327chuiikanki.pdf>)

※当館HPの新システムへの移行に伴い4月3日(予定)以降は以下のサイトをご覧ください。

(<http://www.at.emb-japan.newweb/files/000349072.pdf>)

○国際機関を目指しませんか?ーJPO派遣候補者選考試験の応募受付開始ー

外務省ではこのたび、2018年度のJPO(Junior Professional Officer)派遣候補者の募集を開始します。

(応募受付は4月1日(日)から5月7日(月)まで(電子メール若しくは郵送)。)

外務省のJPO制度は、国際機関勤務志望者(日本人で35歳以下)を対象に、給与等の必要経費を外務省が負担しつつ原則2年間国際機関で勤務頂き、国際機関正規

職員になるために必要な経験等を積んで頂くことを目的とするものです。これまで J P O を経験した多くの方が、国際機関の正規職員として現在も活躍しています。

35歳以下の方で国際機関での J P O 勤務を志望されている方は、以下の外務省国際機関人事センターウェブサイトをご覧頂き、是非ご応募下さい。

(<http://www.mofa-irc.go.jp/jpo/boshu.html>)

○平成30年度領事手数料改定のお知らせ

2018年(平成30年)4月1日から領事手数料が改訂されます。新手数料は4月1日以降に申請された旅券、証明書などに適用されますのでご注意ください。(3月31日までに申請された分については、受領が4月1日以降でも2017年度(平成29年度)の手数料が適用されます。)詳細は当館ホームページにてご確認ください。

○平成30(2018)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布

昨年秋に、平成30(2018)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布を大使館に申し込まれた方は、以下の予定期間内に受け取りにお越しく下さい。

なお、事前に申し込まれていない方は、送料等自己負担となりますが、教科書無償配布の追加送付の申し込みが可能です。詳しくは、大使館領事部までお問い合わせください。

◆受取予定期間：3月12日(月)～4月30日(月)

9:00～12:00, 13:30～16:30

※但し、大使館休館日(土日及び4月2日(月))を除く

◆受取場所：日本大使館領事部窓口

◆必要書類：教科書を受け取る保護者の身分証明書(旅券等)、代理人による受け取りの場合、委任状もしくは対象となるお子様の日本旅券の写し(身分事項のページ)。教科書無償配布に関する詳細は大使館ホームページをご覧ください。

○平成30(2018)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込み

平成30(2018)年度小学生用(後期)教科書の無償配布申し込みを受け付けます。希望される保護者の皆様は、以下の要領にてお申し込みください。

◆申込締切日：5月11日(金)(必着)

◆必要書類：教科書無償配布申込書、お子様の日本旅券の身分事項ページのコピー

◆申込方法：大使館領事部窓口へ提出(E-mail, FAX 又は郵送でも提出可)

教科書無償配布申込書は当館ホームページよりダウンロード可能です。

詳細については、当館ホームページでご確認ください。

《注意》ウィーン日本人学校及び日本語を話す子供の会ウィーン補習授業校に通学しているお子様については学校・補習授業校にて取りまとめの上、申し込み及び配布を一括して行います。

○3月の邦人被害（当館届出分）

当館に届出のあった主な被害は以下のとおりです。届出のないケースもあり、日本人の盗難被害は相変わらず多発しています。特にコンサート、オペラ鑑賞等を目的に多数の観光客が訪れるこの時期は、スリ、置き引きによる事件が特に増加する傾向にあります。多額の現金を持ち歩くことなく、パスポート等の貴重品の取扱いには十分ご注意ください。

- ・ 3月上旬、ウィーン西駅で、列車から降りようとした際、人とぶつかって落とした荷物を拾っている間に、持っていた2つの鞆のうち1つを何者かに持ち去られた。
- ・ 3月上旬、ウィーン中央駅で、発車前の列車の座席で地図を見ていたところ、鞆から貴重品袋を盗まれた。
- ・ 3月中旬、ウィーン市内を徒歩で移動中、ショルダーバッグのファスナーを開けられ、貴重品の入ったケースを盗まれた。
- ・ 3月中旬、ミュンヘンからザルツブルクに向かうバスの中で、現金や旅券等の入ったポーチを盗まれた。
- ・ 3月下旬、ウィーン中央駅のプラットフォームの椅子に座り、ブタペスト行きの列車を待っていたところ、横に置いていたバッグを何者かに持ち去られた。
- ・ 3月下旬、オペラ座近くで買い物中に、店で支払をしようとしたところ、バッグに入れた貴重品ポーチが盗まれていることに気がついた。
- ・ 3月下旬、ウィーン中央駅発の列車の中で、棚に置いたバッグを何者かに持ち去られた。

○2018年4月のイベント(抜粋)

4月の日本関係イベントをご紹介します。皆様もぜひお出かけ下さい！

1.April | I LOVE VIENNA... ROMANTIC SUNDAY AFTERNOON CONCERT
ロマンティック・アフタヌーンコンサート(4月1日)

7. April | TONKÜNSTLER-ORCHESTER IM MUSIKVEREIN WIEN
トーンキュンストラー管弦楽団ウィーン楽友協会(4月7日)

8. April | TONKÜNSTLER-ORCHESTER IM MUSIKVEREIN WIEN
トーンキュンストラー管弦楽団ウィーン楽友協会(4月8日)

11-13. April | 19. IKEBANA-AUSSTELLUNG "FRÖHLICH MIT IKEBANA"
グループIKEBANA20花展(4月11~13日)

18. April | TONKÜNSTLER-ORCHESTER IM MUSIKVEREIN WIEN
トーンキュンストラー管弦楽団ウィーン楽友協会(4月18日)

19. April | SAYURI KATO TRIO KONZERT
加藤さゆりトリオコンサート(4月19日)

22. April | TONKÜNSTLER-ORCHESTER IM MUSIKVEREIN WIEN
トーンキュンストラー管弦楽団ウィーン楽友協会(4月22日)

26. April | KIRSCHENHAINFEST "17 JAHRE KIRSCHENHAIN"
桜の森祭り(4月26日)

各イベント情報へのリンク http://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events201804

イベントカレンダーは、日本国大使館のホームページ上で常時ご案内しています。

http://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events201804

※日本広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催(共催)および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。また掲載されているイベントは急に変更になる場合があります。詳細は各イベントの主催者に直接ご確認下さい。

○当館ホームページリニューアルのお知らせ

大使館ホームページの日本語版は、2018年4月1日付で新システムに移行しました(公開は4月2日頃の予定)。

これに伴い、過去の記事は、同日付で再掲載しています。